

# スマートフォンからもお申込みできます!

## 団体長期障害所得補償保険 (GLTD)のご案内

補償額買い増しオプション(任意加入)

## (GLTD)のご案内

まだご加入されていない方へ

「GLTDとは?」動画でわかりやすく説明!!

制度の仕組みについては銀泉アステラスHPもご覧ください!

### お申込方法



- 1.下記WEBサイトにアクセス。(下の二次元コードからもアクセスできます。)
- 2.WEB上で手続き(新規加入/プラン変更/脱退)や、パンフレットの閲覧ができます。

URL: <https://aioinissaydowa-ej.jp/>

募集コード: BAEA10244

ログインID: as+社員番号 (例) 社員番号12345→as12345 (半角英数)

パスワード: as+生年月日(8桁) (例) 1980年1月1日→as19800101 (半角英数)

- ・漏れのないよう各自お手続きをお願いいたします。
- ・なお、すでにご加入の方で加入内容に変更がない場合は、自動継続されますのでお手続き不要です。

申込締切日

2024年7月5日(金)

補償額買い増しオプション 補償開始日	2024年10月1日(火)午後4時
保険期間 (ご契約期間)	2024年10月1日午後4時~2025年10月1日午後4時 1年間
加入対象者 (補償の対象となる方)	2024年10月1日において満15才以上、満54才以下の健康保険・厚生年金保険等の対象となる告知日時点で正常に勤務されている従業員ご本人 ※役員、パートタイマー、アルバイト、季節・周期的労働者は加入することができません。

## もしGLTDがなかったら?

右の図は、これまでの休業補償制度を簡単に表しています。ある程度の補償はありますが、多くの補償額は月額給与を基準としているため、傷病が長期化した場合には、収入が全くなってしまうなど、対応しきれないということがわかります。



GLTD(補償額買い増しオプション)の詳しい内容は裏面をご覧ください

# GLTD

(補償額買い増しオプション)  
の導入でこう変わりました。

## 会社補償部分

傷病による休職が長期化し、免責期間が終了してもまだ仕事に復帰できない状態の場合に、アステラス製薬株式会社GLTD(会社補償部分)によって「健康保険標準報酬月額50%」が支給されます。この給付は、仕事ができるようになるまでの期間最長で5年間継続して支払われます。

## 補償額買い増しオプション

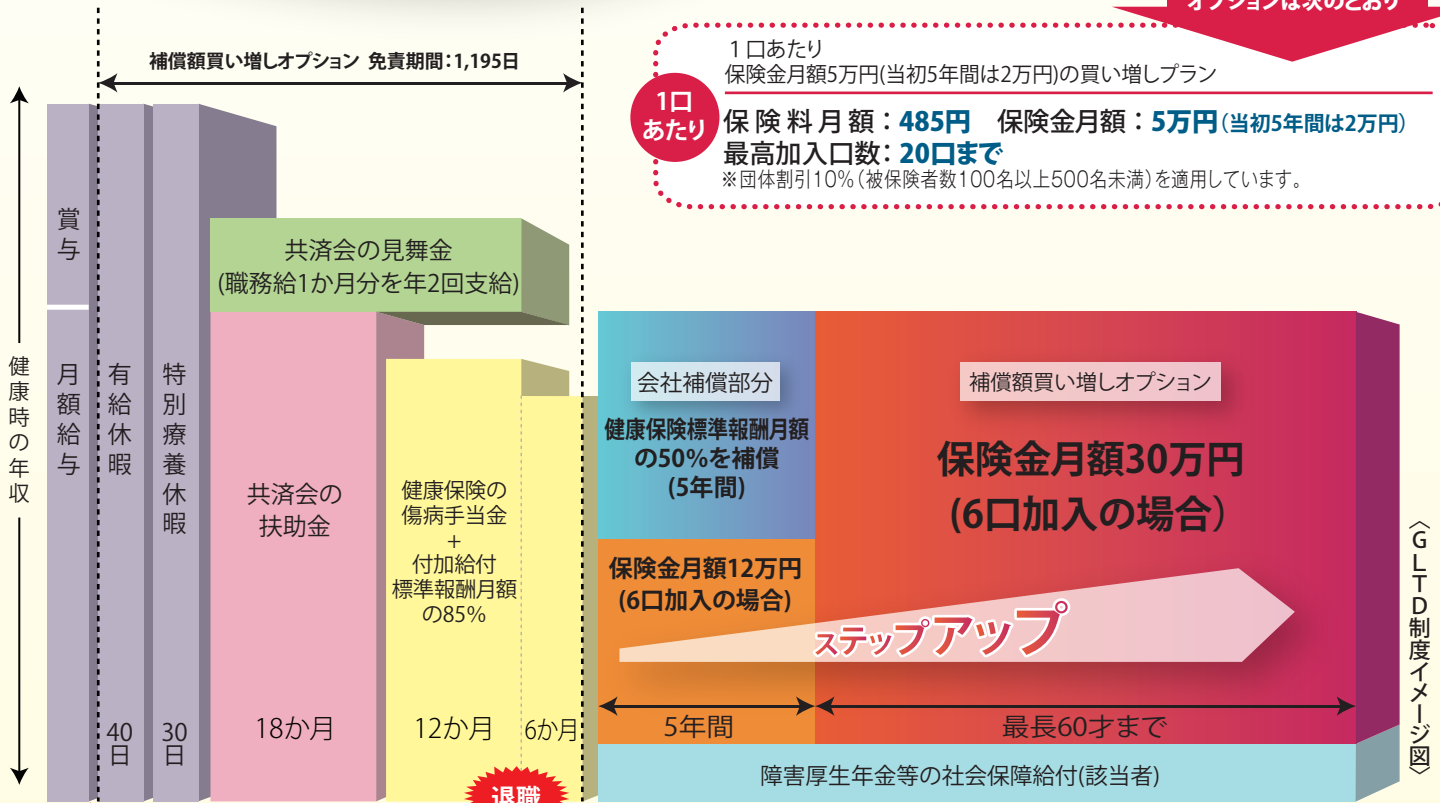
従業員の皆さまの中には、住宅ローンをお持ちの方、お子さまが小さく養育費用・教育費用が必要な方など、「健康保険標準報酬月額の50%」の金額では、自分の生活必要金額には足りないという方も少なくはないはずです。そこで、会社補償に加え、個人で補償額を買い増しできる「補償額買い増しオプション」を準備しています。

### GLTD補償額買い増しオプションは次のとおり

1口あたり  
保険金月額5万円(当初5年間は2万円)の買い増しプラン

1口あたり  
保険料月額：485円 保険金月額：5万円(当初5年間は2万円)  
最高加入口数：20口まで

※団体割引10%(被保険者数100名以上500名未満)を適用しています。



就業障害発生

※精神障害による就業障害の場合には、補償期間は最長で5年間になります。ただし、基本補償のてん補期間を超えないものとします。  
※GLTDイメージ図の休暇日数は一例です。従業員さまごとに休暇日数は異なります。

＜ご注意！＞ステップ後の保険金お受取りは、免責期間(1,195日)および当初5年間が経過してからとなりますので、加入時のご年齢が51才以上の方は増額後の保険金額で保険金をお受取りいただけない場合がありますので、あらかじめご注意願います。



## GLTD(補償額買い増しオプション)の特長

### 1 最長60才まで補償します

病気やケガにより、免責期間を超えても仕事ができない状態が続いている場合に補償を行います。傷病が回復し職場に復帰できるようになるまでの期間、最長で60才まで収入補償を行います。

※てん補期間は60才に達した日(\*)まで。ただし免責期間の終了日の翌日から60才に達した日までの期間が3年に満たない被保険者については、てん補期間を3年とします。(\*)60才に達した日とは、60才の誕生日の前日をいいます。

※精神障害による就業障害の場合には、てん補期間は最長で5年間になります。ただし、基本補償のてん補期間を超えないものとします。(精神障害補償特約セット)

### 2 復職後の保険金の受取り

傷病が回復したけれども障害が残って以前と同じように仕事ができない、また治療を継続しながら職場に復帰しているけれども完全には仕事ができないなど、一部職場復帰しているが収入が20%超減少している場合に保険金はその減少の割合に応じて継続して(最長60才まで)支払われます。

※補償内容および保険金をお支払いできない主な場合については、「お支払いする保険金のご説明」をご確認ください。

### 3 退職後の保険金の受取り

傷病が原因でやむを得ず会社を退職する場合にも、傷病によって収入が減少している間について保険金は継続して受け取ることができます。

### 4 保険金は非課税

保険金は非課税です。所得税および住民税の対象となりません。

このチラシは概要を説明したものです。ご契約にあたっては必ずパンフレット(GLTD(補償額買い増しオプション)のご案内)および「重要事項のご説明 契約概要のご説明・注意喚起情報のご説明」をあわせてご覧ください。また、詳しくは「ご契約のしおり(普通保険約款・特約)」をご用意しておりますので、取扱代理店または引受保険会社までご請求ください。ご不明な点につきましては、取扱代理店または引受保険会社にお問合わせください。

GLTD(補償額買い増しオプション)についてのお問合わせは、取扱代理店または引受保険会社までお気軽にお問合わせください。

【取扱代理店】

銀泉株式会社 アステラス保険営業部

東京営業部 TEL:0120-522-672 大阪営業部 TEL:0120-335-524  
富山営業所 TEL:0120-636-784

(2024年5月承認) A24-100528

【引受保険会社】

あいおいニッセイ同和損害保険

東京企業営業第一部 営業第二課

TEL:050-3461-1981  
〒103-8250 東京都中央区日本橋3-5-19  
あいおいニッセイ同和損保日本橋本社ビル